就任にあたって



消防庁審議官 鈴木 建一

本年7月12日付で、消防庁審議官を拝命しました。私は厚生労働省の出身であり、就任以来、消防職員の方々の情熱と潔さに日々感動し、また国民の生命・財産を守る制度運営を担う重責に、身の引き締まる思いです。

消防職団員の方々による活動の報を受ける度に、東日本大震災を思い起こします。当時、厚生労働大臣 秘書官の任にあり、職務の傍ら、各地での消防の皆様の活動を祈るような思いで見ておりました。発災から1か月弱の4月6日には、被災者支援の実情や医療提供上の課題を確認するため、大臣に随行して宮城県石巻市及び東松島市に伺いました。災害時には消防の活動があって次の生活支援のステージにつながります。心身ともに過酷な状況下でご活動いただく消防職団員の皆様に、心よりの敬意を表します。

また、厚生労働省で生活保護制度を担当する保護課長の任にあった平成30年に、札幌市で11名の方が 亡くなる低所得者向け住宅の火災がありました。再発防止のために何ができるのか、大変悩みましたが、 消防庁、国土交通省と厚生労働省とが協力することで、福祉事務所が把握した情報を消防本部、特定行政 庁と共有し、連携して防火指導に当たるという対策の実施につなげることができました。それぞれの立場 で、やるべきこと、できることを持ち寄ることの大切さを実感しました。

消防行政に携わる一員となったことに感謝し、全国の消防職団員の皆様がその力をより発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

巻頭言

危機管理の要諦



消防庁国民保護・防災部長 田辺 康彦

私は・・・△△県の全国大会にいくことになっていた。10年に1度の規模と言われていた台風は意識していた。なんとなく胸騒ぎがして、飛行機が欠航になるといいなと思ったが、「よろしく頼むぞ」といって、庁舎を出て、予定通り飛行機が出た。島を離れるのを止める決断が、なぜできなかったのか。なぜ、出てしまったか。悔やんでも悔やみきれない。(台風災害に対応した○○町長の言葉 (一部略))

これは、「市町村長による危機管理の要諦―初動対応を中心として―」中の一節です。この「危機管理の要諦」は、「○○年度の災害を中心とした事例集」とともに、市町村長の皆様の危機管理対応の参考にしていただくため、消防庁が毎年発行しています。

以前「危機管理の要諦」や「事例集」は見ていたが、もっと自分のこととして読み込んでおけばよかったと思う。今見ても、参考になる。みんなに、これを読んでおいて欲しい。私も、改めて真剣に読んでおこうと思う。(震災に対応した○○町長の言葉(一部略))

市町村長の皆様におかれては、消防庁ホームページからもご覧いただけますので、ぜひ、ご一読ください。私自身、防災課長以来4年ぶりに消防庁に戻り、改めて、読み返しました。

危機管理に携わるすべての皆様にお勧めします。

○消防庁HP「市町村長による危機管理の要諦~初動対応を中心として~」

https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/senmon/cat2/cat3/post-1483.html